

令和4年5月18日

全学年 保護者様

大阪市立堀江中学校長 一安 修美

同 PTA会長 岡本 憲明

学校徴収金およびPTA会費の徴収のお知らせ

平素は、本校教育活動推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月より学校徴収金等の徴収が始まります。納入につきましては、下記を参考にご確認をお願いいたします。

記

1、徴収日

令和4年5月26日（木）（次回徴収日:6月27日）

2、徴収金額

	生徒費	積立金	PTA会費	口座振替手数料
1年生	6,000円	2,000円	2カ月分	66円
2年生	5,000円	2,000円	2カ月分	66円
3年生	5,000円	-	4カ月分	66円

※教育扶助費や就学援助費を受けておられる方・その他納入計画を個別に組んでいる方は、上記の金額と異なる場合があります。

※一括納入を申込まれた方は、各学年の年間徴収額（生徒費+積立金+PTA会費）+手数料66円を一括で徴収いたします。

3、PTA会費

申込口数×100円が1ヶ月分です。

（申込口数が8口の場合：8口×100円×2カ月分=1,600円）

4、徴収方法

口座振替 …関西みらい銀行 の登録口座

（徴収日前日までに、手数料66円を含めた金額を口座に入金してください。）

5、その他

- ・ご入金は、りそな銀行や、お近くのりそなグループ店舗・ATMでも行えます。
- ・残高不足等により口座振替が行えなかった場合は、現金での納入になります。その際は、別途通知させていただきます。

※就学援助を申請されている方は、裏面もご確認ください。

就学援助を申請されている方へ

さて、新型コロナウイルス感染症による影響で、収入が減少する世帯が見込まれることから、就学援助を申請される場合は、学校徴収金の生徒費の徴収を猶予させていただきます。

① 就学援助が認定済み・申請書を提出済みの場合

- ・「生徒費」のみ徴収は行いません。
- ・「積立金」「PTA 会費」「同窓会費（3年生）」は、通常どおり徴収させていただきます。

② 今後、就学援助を申請予定の場合

- ・年間計画通り徴収させていただきます。
- ・就学援助認定後、「生徒費」の返金を行います。

※ 注意事項

- ・就学援助が「否認定」となった場合は後日、生徒費も追加徴収させていただきます。
- ・教育扶助費を受給されている方は、生徒費猶予の対象となりません。

ご不明点等ございましたら、事務室（Tel:06-6531-7868）までご連絡ください。